

# 提 案 概 要

新門司スポーツ施設（新門司球技場、新門司運動場、新門司庭球場）

団体名：特定非営利活動法人 北九州フットボールクラブ

## 1 指定管理者としての適性について

<b>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・「スポーツ振興計画」や「公共施設マネジメント計画」など市の施策を理解した管理運営を目指す。</li><li>・「見る、する、支える」スポーツ環境づくり進展のために本施設を拠点とした活動をする。</li></ul>
<b>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</b>
<b>【人的基盤】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・本クラブ職員以外に、NPO 会員を中心としたスタッフが自主事業の企画運営をサポートするなど人材には事欠かない。</li><li>・地元少年サッカークラブや中等高等学校の関係者と長年に亘る相互協力により人的基盤を確立。</li></ul> <b>【財政基盤】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・クラブの経営状況は会費、事業収入、協賛金、広告費、その他の収入により現在のところ負債なく順調に推移。</li></ul>
<b>(3) 実績や経験など</b>
<b>【実績】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・新門司スポーツ施設指定管理（平成16年～現在）<ul style="list-style-type: none"><li>…庭球場冬季夜間開放の実施（平成17年～現在）球技場天然芝オーバーシード（平成23年～）大庭産業新門司カップテニス大会（平成21年～現在まで200回以上）</li></ul></li><li>・本城公園体育施設指定管理（平成19年～平成21年）<ul style="list-style-type: none"><li>…陸上競技場天然芝オーバーシード（平成21年市内初）</li></ul></li></ul> <b>【経験】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・管理運営にあたっての専門知識、資格、経験などを兼ね備えたスタッフが揃っているため、利用調整やトラブル発生時の対応などで有利。</li></ul>

## 2 管理運営計画の適確性

<b>【有効性】に関する取組み</b>
<b>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</b>
<b>【利用者の増加】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・この5年間で目標の5万人を超え、去年は9万人を超えたが（但し、人工芝増設に因るもの）、今後更に利用者増を図るため、運動場の有効利用（市民ランナーに開放など）を検討。</li></ul> <b>【利用者の利便性】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・管理棟内の談話室・更衣室の積極的開放や利用者への貸し出し物品の更なる充実を図る。また、利用者間の情報交換の場を提供して便宜を図る。</li></ul>
<b>(2) 利用者の満足度</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・アンケートにより数値化された「施設利用について」「職員対応について」両方の数値目標を達成するために、物心両面から具体的な対策（施設全体清掃美化など）を取り、それらのサービスを維持・向上するために職員のスキル向上などの対策を提案。</li></ul>

<b>【効率性】に関する取組み</b>
<b>(1) 指定管理料及び収入</b>
<b>【指定管理料及び収入】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化に伴う想定外の修繕修理の発生等で各費目の数値が変わる可能性あり。</li> <li>・収入を最大限確保するための提案として、一部事務処理の改善を提案。</li> </ul>
<b>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計画の内容については、これまでの経験から適切な積算根拠により妥当な数値を算出。</li> <li>・球技場天然芝の維持管理業務の再委託に関しては、本施設の指定管理を継続していく上で生命線とも呼ぶべき重要事項。</li> </ul>

<b>【適正性】に関する取組み</b>
<b>(1) 管理運営体制など</b>
<b>【管理運体制】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の管理運営業務は施設長が統括し、重大案件については本クラブ理事会が最終的に意思決定。</li> <li>・施設運営にあたって、各々の部門で経験豊富な人材を配置し、各職員のスキル向上のため各種研修会等に参加し、その成果を業務に活用。</li> <li>・職員のこころのユニバーサルデザイン化を推進。</li> </ul> <b>【地域住民等との連携や協働】</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① GV 北九州との連携</li> <li>② 地元少年サッカークラブなど地域の関係団体との協働による活動</li> <li>③ 女子サッカーの普及育成</li> <li>④ シニアサッカーによる生涯スポーツの推進</li> </ol>
<b>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>① 個人情報保護対策…個人情報の保護対策として、書類関係以外に電子データの管理を徹底。</li> <li>② 利用者の平等利用…特定の個人及び団体を優遇しないという基本的な考え方を周知徹底。</li> <li>③ 安全対策…事故発生時の迅速かつ適切な対応と「施設賠償責任保険」での対応。</li> <li>④ 防犯・防災対策…警備会社や警察との緊密な連絡が取れる体制と緊急時の人命を優先した対応。</li> </ol>

**提案額（千円）**

平成31年度	34,287千円
平成32年度	34,287千円
平成33年度	34,287千円
平成34年度	34,287千円
平成35年度	34,287千円